

活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年6月22日(火曜日)
午後1時32分～午後3時02分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 原 田 茂 委員長 西 岡 晃 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 安 富 法 明 委 員
南 口 彰 夫 委 員 大 中 宏 委 員
河 村 淳 委 員 田 邊 諄 祐 委 員
柴 崎 修一郎 委 員 荒 山 光 広 委 員
三 好 睦 子 委 員 有 道 典 広 委 員
秋 山 哲 朗 議 長 布 施 文 子 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 田 辺 剛 総合政策部長
奥 田 源 良 総合政策部企画政策課長 松 野 哲 治 総合政策部商工労働課長
伊 藤 康 文 建設経済部長 斉 藤 寛 建設経済部次長

午後 1 時 3 2 分開会

委員長（原田 茂君） 只今より活性化対策特別委員会を開催いたします。議長さん何か報告事項ございますか。（「ありません。よろしく申し上げます。」と言う者あり）進行させていただきます委員長の原田でございます。隣に副委員長の西岡と共々進行させていただきます。よろしくお願い申し上げます。6月定例会、6月11日と思いますが、初日に産業振興対策特別委員会の南口委員長より、大きなまちづくり条例の制定なども含めた産業振興条例の一つの到達点が達成できたということで、新たに設けられる委員会に継承していただきたいということで、当委員会は、本日をもって解散をするという委員長報告があり承認され、本委員会が継承していくということで皆様に承認されました。本委員会には、前産業振興対策特別委員会に所属されていない委員さんがおられまして、理解されていないこととされますので、前産業振興対策特別委員会でいろいろ、数点ですが協議されていましたが、本日は2点に絞って執行部より説明をいただきたいと思います。まず、1点目ですがレジメに書いてありますように十文字原団地について、それと産業振興条例について、これまでの経過並びに現状を執行部より説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 座ってでよろしゅうございますか。それでは、まず十文字原団地についてということで、産業振興対策特別委員会で十文字原総合開発用地の活用について協議をされたわけでございますが、平成21年12月に十文字原総合開発事業用地活用調査業務報告書の内容について報告を行っております。これは、十文字原総合開発事業用地の活用について調査し、まとめたものでありますが、いろいろな活用の可能性を調査した中で、3つの視点、一つが原則「誘致」とする。そして、直接市の負担による整備は行わない。それから観光・交流の拡大、雇用の創出につながるものを優先する。それからもう一つが効率的な財政運営に資する案を優先する。というこの三つの視点から、いろいろな可能性の中から五つの案に絞り込んで具体的な検討を行った報告であります。この五つの案と言いますが、一つ目が農業振興施設の整備。これは具体的には、農業試験場の誘致であります。それから二つ目がハイウェイオアシスなどの整備。三つ目が低炭素エネルギー基地の誘致。これはバイオマス、チップとかペレットであります。これの製造基地の整備。それから四つ目が教育施設の整備。これは、教育施設、大学とかその他教育施設の誘致であります。それから事業コンペ方式による民間活力の活用。この五つの案に絞り込んで、具体的な検討を行った報告書であります。それで、これら具

体的に進めていく上で、県の地域振興部地域政策課を総合的な窓口として、本年1月に十文字の活用について、県知事あての要望書を提出しております。それと同時に国や県の支援、あるいは情報の提供をお願いしたところであります。その後、この地域政策課から県の関係各部署に本市の要望を伝えていただき、2月になりまして、県の各担当部署に直接お伺いして、本市の要望に対する県の意向や国あるいは関係機関の動向をお聞きしたところであります。具体的には、農林水産部農林水産政策課というところに農業試験場の誘致、それから総務部学事文書課に教育施設の誘致、土木建築部道路建設課にハイウェイオアシスの建設であります。いずれも昨今の経済状況、社会情勢あるいは県の財政事情等から県が今の時点でどうこうすることは困難であると。それから国も同様で、国の動きも特に聞いてないということではありましたが、今後県の動き、あるいは国や関係機関の有力な情報があればすぐに情報提供をしていただくというお答を頂いておるところであります。年度が変わりまして、4月になって改めて地域政策課にお伺いし、再度要望なりお話しなりお聞きしたところですが、特に進展はみられておりません。今後も県の地域政策課を窓口にするごとに県に対する要望あるいは情報収集を続けていくことにしております。また、同時にインターネット等を通じまして、全国に十文字原総合開発事業用地を発信し、事業コンペ方式等により民間活力による開発についても募集も行いたいということで、現在具体的に検討しておるところであります。十文字団地については、以上でございます。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。一つずつ行こうと思っておりますが、今、部長のほうから説明がありました。現状についていろいろありましたが、これについてご意見、質疑がございませんか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） この十文字原について、私も合併の時からずっと言い続けてきたわけですが、あくまでもこれは行政インターということで、インターができた経緯があるわけですが、それまでに美東町としては、あくまでもあそこを開発するということが要望書を県にも出してあります。その辺のことも執行部のほうは、向こうへ美東町のもとの分も出されておるとは思いますが、今の窓口が県のほうで一応、働いておるということは、この前の委員会で報告がありました。それから進展が今ないと、あまり動きがないという話でございましたが、要はこの辺については、これは市としても責任がありますが、あくまでも県としても責任がないと言えん。このインターについては、その行政インターとしてなった以上は県としても知らん顔が出きんということが、当然あると思えますし、この辺についちゃあ前向き

です、再々ちょっとのぞかんとですね一遍行って二遍行って、これで動きがないからということになしに、もうちょっと具体的なことと言いますか、一応、計画図面等ももとの美東町は出しておるんじゃないから、その辺についてのことが言われておるか、おらんか、一応質問させていただきます。以上。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今の河村委員の再々顔を出さんにゃあいけんというのは、おっしゃるとおりだと思います。そのように努めてまいりたいと思います。それから、もう一つが美東町の時の計画について、県はどのような考えをもっておられるかということによろしいでしょうか。その計画についてもこの十文字の活用要望をした際に、参考としてお見せしましたが、それについて特にどうこうということは現在のところございません。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。ほかには。南口委員。

委員（南口彰夫君） 十文字原の経過について、今、河村委員が言われて、少なくともこの間の経過の中で、県とのテーブルについてある程度の協議がなされておるはずなんですよ。少なくともその経過の中で、十文字原に関わることに県が何らかの、当然、十文字原の大きな団地のど真ん中にインターがもうすでに開通しておりますけれど、それも含めて十文字原の団地の有効活用なり開発を、県としても何らかの、河村委員は、責任があると言われたけど、その責任を追及すれば県はテーブルから逃げてしまうだろうと思うんですね。だからあえて責任を追及するというよりも積極的に参加させるという点では、少なくともこれまでの経過の中では、県の態度なり県の認識はどの程度、進んできたということが感じられるか。そういう中身があったか。その点をちょっと再度答えていただきたいと思います。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の南口委員のご質問ですが、この十文字の有効活用ということについては、美祿市にとってももちろんですが、県にとっても小郡萩道路をど真ん中に開通しよると。それから県の中央部にあれだけのまとまった土地があるということもあって、県のほうでも十分、有効に活用しなければいけないという認識は持っていらっしゃるというふうに感じております。ただ、その現在の状況の中で具体的な活用策は今のところ見い出せていないという状況でございます。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） そうするともう一度、少なくとも十文字原の団地の開発につ

いては、県も何らかの対応が必要だと。しかし、今の経済情勢の中で、そのただ単にあそこを開発する計画を安易に立てるわけにゃあいかないと。しかも具体的な内容については、協議に入るだけの中身がないというところまで来た。じゃあそこまでは普通は、ああ言っては失礼なんです、美祢市や美祢市議会がやっぱり県に対してのある程度の要望すればですねそこまでは普通くるんじゃないかと思うんですね。ただし、先日も竹岡議員でしたか、土地開発公社のところで用地の単価ですね、取得経過がどうこうちゅうよりも、用地の単価を見て今後、それに関わるその利子負担等を考えれば、ああそうかという形で長期にほったっておくわけにはいかないだらうと思うんですね。そういった点でさらにインターチェンジが絵堂まで開通する日はそんなに遠くないわけです。美東の町民から見れば、全体が見えてくるし、そうすると美東町を中心とする美祢市全体の一番、西部地域、中部地域と言えは今度は、美東のインターが東部地域の要になるだらうと思うんです。そういうところも含めて、開発をしていくための具体的な手立ては、何らかの形で考案、考えて案を作り出さなければいけないと思うんですね。それをまず、どちらが皮切りに何らかの提案をすることが必要なんじゃないかと。何にもないままで協議をしていくと時間ばっかし経って、何もないままで終わってしまうと。ということが考えられるので、逆に言やあ、とりあえず、何でもええからという話じゃあないんですよ。今まであったものが出てきている案も含めながら、含めてテーブルの上に乗せて一つ一つ協議し、精査をしていく中に新しいものを作り出すという意味。じゃあ具体的な内容を求めていくのか、それともこちら側からある程度の具体的な内容を提案していくのか。少なくとも二つのどちらかの選択を求めながら、やっぱ理詰め今後協議していくことが必要なんじゃないかと思いますが、いかがですか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の南口委員のご質問ですが、具体的に協議を進める上で待っているだけじゃあだめと、こっちからも案を出した上でやる必要があるんじゃないかということだったと思います。先程、現状の説明の中で申しましたが、いろいろな案について調査をした中で、三つの視点によって絞り込んだ案が五つあるということで、ご説明をしたと思います。それが、その中の一つが原則誘致とし、市の負担による整備を行わないということで。これは、申すまでもなく財政負担がないような方法で優先的に活用しようということでもあります。これはこれで、この方針は必要かなと思いますが、財政負担を財源等勘案した上で有効な案が作り出せれば、それをもとに協議をするということも必要ではないかというふうに

考えます。以上です。

委員長（原田 茂君） 南口委員、よろしいですか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 言うまあかと思ったけど、もう一遍言うちよくがね、とにかく、これは一応実施設計じゃから執行部のほうじゃからもう今度は。委員会がどうかこうとかいうもんじゃあない。やからこれはもう、美東町の目玉は十文字とちゅうことやったんじゃから。やから結局、どこでも対等合併しちよるんじゃが、十文字は美東町の一番の開発の一番の山口県のへそでもあるが、秋芳町については秋芳洞。それから美祢市については社会復帰センター等もありますが、一つも旧美東町にゃあ何だ開発というもんがあがってきちょらん。これが全然前に向いて行くか行かんかは、今度は執行部のほうの結局は努力次第と思う。それは、議会のほうが行ってわあわあ言ったってしょうがないことが多い。それは、県知事らあでも直接、会って話したこともあるが、これらについても一応、財政的な問題もある、大内の試験場も当然持ってくるのは、ええんじゃが、要は、今の試験場を売却せんじゃあならんと。その辺についての売り先が決定しちょらんと。当然大変ええところじゃから、その辺は県は考えておるということは、回答を受けちよるわけじゃけど、要はそこで開発っちゅうものは、執行部がやる気でやらんと議員も議会のほうも当然、後押しはせんじゃあならんと思うんじゃけど。この辺ももうちいと力を入れてやらんとじゃね、窓口で言うちやるだけでよということじゃあつまらん。もうちょっとこういうことで、こういふふうに思うあしこは。出来ても出来んでもこういふふうな計画をもって、こういふふうにやりたいと思うちゅうぐらいのことは、しっかりその辺を図面等も作って旧美東町で言やあ、100万か150万かじゃったと思うが、図面作って申請しておるんじゃから。この辺も美東町だけの小さい町じゃあ出来んから、市になったらやろうということで、皆こっちが何もいらわんと。十文字は、ひとつもそのまんまでほったっておったということの事情もようわかちよると思うから、もうちょっと本気で執行部についちゃあ力入れてやっていただきたい。一応希望、意見。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 前回って言いますか、産業振興のほうに出ていませんでしたから、お門違いのことを言うかもしれませんがこらえていただいて、今の話は一回その計画書なるものをですね、あるんでしょうから、見せていただいたらどうじゃろうかなあと思います。それと今話を聞いていてねおそらく、この開発出来んでしょうね。なぜかと言うと、笑わんと考えてみて下さい。出来る出来んなら別な

ら、あまり言うてもしょうがない。旧美祢市の刑務所の誘致を事例に考えてみてもらったらよくわかると思うんです。これが動き出したのは、あの塩漬けの土地がですよ動き出したのは、市側から刑務所誘致をするっていう具体的な事案が出てきて、動き出して、これがなってると思うんですよね。だから今の話っていうのは、今までの話っていうのは、執行部においても市の財政状況考えて、誘致してそれで開発してもらおうよということなんです。要は具体的にどういう形のものを誘致しようとか、こういうものを目指そうじゃあないかとか具体的なものってのが何も無いわけじゃあないですか、今のところ伺ってる限りでは。ですから合併協議の中で十文字の開発っていうのは、もう何回も議論しました。その中で一番有望なのは農業試験場の誘致とか、農業大学の誘致でしょういね。県費で県にやっていただくということ。県にすればさっきの話じゃあないですけども、山口のど真ん中にある農業試験場の再開発ということを考えたらですね、考えられたら別に損はないような事業だろうとは思いますが、考えられなくていいかな。県も金ないんでしょいね。ですからその時、合併協議の中で県と調整をしながらそういう話をしたときに、これについては、農業試験場を誘致するということは書かないでくれっていうふうなことがあったと思うんです。あれと科学博物館っていうのは。具体的にはね。だから、その辺のことも考えた時には、この委員会を作って、協議をしていくっていうことになれば、もうちょっと具体的なこういうものを誘致しようじゃあないかとかって言う意見を出した上で執行部に言わんと、おそらく執行部もかなり厳しい。例えば、前は産業振興、活性化の特別委員会ですら一つ避けて通れないのが農業問題だろうと思うんですよね。そしたら企業誘致をしたい。土地はあるよと。農業も何とかせんにゃあいいけん。担い手もないですよ。10年もちません。もう5年先は、ほんと荒れ地がいっぱい出来るでしょう。農地の有効活用も含めて何か具体的なものをいかにせんにゃあいいけん。そうしたときに農業関係の例えば、その企業。わかりやすく言えば、キッコマンとかカゴメとか。でもこういう既存の大きいところっていうのは叩かれるからだめでしょういね。おそらく言うても来んでしょいけど。そういうものを具体的に農業関連の企業に的を絞って探してみるとか。あるいは何かを開いていかんと。開拓していかないと。今話をずっと続けてもおそらく今度は執行部の番じゃから、執行部がしっかり、こう考えていうことだけでは私おそらく進まんと。気持ちはよくわかるんですけどね。どねえかせんにゃあいいけんのもよくわかります。そういうことです。

委員（河村 淳君） この問題はねえ、皆さん方、知っちゃってか、知っちゃって

ないか知らんがだいたい知っちゃってと思うがね。この問題は、十文字になぜインターを造るかちゅうことやった。当初は、もう直接小郡のインターに繋ぐということで藪台を通過して、路線が決まっておった。それをたまたまあそこへ60町歩ちゅう土地が公共、美東町なら売ると民間なら売らないという地権者の同意が出た。そうすると美東町は、これから今度開発をしてそこをやっていくことが必要じゃあないかと。計画ちゅうのは住宅を200戸とか農業大学とか今、試験場とかいろいろ公共用地ゾーンというのを別に設けて、企業誘致が何ヘクタールか、皆、計画が図面が出来ちよったんじゃけど、これをやるちゅう経緯があつたのであくまでも路線から変わってきちよる。あくまでも十文字をインターを造るんじゃあなかつたはじめ。小郡のインターに繋ぐのを路線を変えて、わざわざあしこに土地があるから、これをひとつ有効利用して小郡の新幹線も近いし、宇部空港も近い。県庁も近い。一番の立地条件としちゃあ一番ええところじゃから。これを開発したら美祢市合併しても美祢市の発展に繋がると。美東町の発展じゃあない。美祢市の発展に繋がるといふことでその辺の事情は今までの経緯があつたと思う。やからその辺を全然言うちよらんと、どうとかこうとかじゃあなしに、あるのは美東町時代にやあその辺までは議決を得ちよる。そういう経緯があつたちゅうことだけは皆さんにご報告しておく。

委員長（原田 茂君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 今、河村議員さん言うてのは、十文字はそういう経緯があつたっていうけど、私が調査した結果では、これは、昭和五十何年かなり前からいろんな施設を造る。例えば、老人関係、医療関係、そういうものを作るって言うて土地を取得し、また次に転がっていく。言い方悪いけど、ころころ転がって最後に今年の期首残高が4億なんぼっていう土地になつてるんですね。それが評価替えになつて4億数千万の評価損を出して、今は7百なんぼの地価にしましょうと。こういう経緯があるんですよ。ちょっと河村議員さんがどこでどう勘違いしちよつてか知らんが、私が調査したのは、全然違ふと。だから美東町がもし計画があるんなら僕も安富議員さんも言われたとおり計画を出して下さいと。その計画を見て我々も議論していきたいと。確かにあの土地は、言われるように美東ジャンクションができて、十文字にインターチェンジができて、利用価値はものすごいある土地だといふふうに思います。取得した経緯がどうだこうだつて今さら議論したつて仕方がないと思います。しかし、河村議員さんが言うのは、そういうのが前提であそこにやつたんだつて言われると、僕はちょっと違ふんじゃあないですかつて反論している

だけ。しかしながら、開発していかんにゃあいけんっちゅうのはわかります。言い方変えるとねえ、今、簿価が7百何万に下がったわけいね。なら、こりゃあ有道議員もよう言いよっちゃたけど、例えば出来るか、出来んかは別として、自衛隊の駐屯基地をもってくるったら、ただでぞうぞって言ってもいいと思います。7百何万ですから。向こうは造成するならお手のもんやから。何ヶ月もかかりゃあせん。すぐ造成してしまうでしょう。そういうことも、ですから美東の今までであったという計画が何回も口には聞くんですが、耳にはするんですが、見たことがないと。なら出しながら叩いてみたいと。どういうやれるのか。実現性があるのかないのか。これも私の持論ですが、例えばあそこに水があれば、あるかないかっていう調査もいるんですが、菓子問屋は、森永、グリコって言やあ大手ですが、それ以外は、名もわからんようなメーカーさんばっかしなんですよ。菓子っていうのは。いわゆる家内工業から発達したような菓子屋さんぐらいしかない。あそこをただでぞうぞというぐらいにして、全部菓子の製造会社しか集めないというような、そうした特殊なセールスポイントをもった団地造成をすれば、これはまた観光と繋がってうまくいくんじゃないかとか。その辺の議論をしていくべきだと思うんですね。如何でしょうか。

委員（安富法明君） 一言付け加えておきますが、河村議員は何か僕らが十文字を開発せんでもええよっていうふうに捉られておるような、あれをしたように思うんですが、決してそんなことないんですよ。新しい美祿市になって、十文字が利用価値、竹岡さんが言われるとおりなんですよ。要は、今までのような県がどねえかせんにゃあいけんのじゃから県に行ってようお願いせえとか、今度は執行部の番よとか言うようなこと言うちょっても、孫末代そりゃあ開発はできません。だから、具体的にこういうものに特化してやろうじゃないかと。刑務所だって反対あったと思うんですよ。最初、刑務所を造るために開発しちゃたんじゃないはずですからね。刑務所で町おこしてかい。僕らそういうようなこと言いました。ですが結果的には塩漬け状態の土地が、今活用されて財政にも地域振興にも役に立ちよるわけですから。かなり厳しいものも含めて、具体的にこう案が出ればですね、そういうのを検討していかないとこれなんぼやっても、進まんと思うんですよね委員長。もう少し具体的にやる方向で進める。

委員長（原田 茂君） あのですね、ちょっと言わして下さい。きょうは、初回ですねで、産業振興対策特別委員会の経過、現状までの経過ということで、次回から今、安富議員が言われるように、いろいろな案を皆さんにお諮りしますけど、きよ

うは経過と言うことで次に移っちゃあいけんでしょかね。（発言する者あり）それでは、そういうことで2番目の産業振興条例に入りたいと思います。説明をお願いします。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） はい、それでは、産業振興条例についてご説明いたします。産業振興条例を今年度中に制定することとしております。産業振興条例は農林業、鉱工業、商業、観光業など産業全般について振興を目的とし、制定するものであり、基本方針を人材の確保、新たな技術の研究と開発促進、産業基盤の強化、流通機能の拡充、観光振興と関連産業の創造を図ることとしております。この条例を策定するにあたりまして、産業振興推進審議会で本市の農林業・商工業・観光等の産業を調査、審議のうえ素案を作成することになっております。この審議会の委員構成は産業関係団体役職員から5名。これが美祢市商工会、山口美祢農業協同組合、カルスト森林組合、美祢市観光協会、美祢青年会議所であります。それから大学高校教職員から3名。これは山口大学、青嶺高校、成進高校であります。それから関係行政機関から3名。県の企業立地推進室、宇部県民局、美祢農林事務所であります。その他市長が特に必要と認める者として6名。地域審議会の会長、各地域審議会の会長3名、それから市内企業から3名。合わせて17名としております。事務局体制は総合政策部、建設経済部、総合観光部、美東、秋芳の各総合支所があたることとしております。この審議会のスケジュールについてであります、第1回の審議会を7月9日に開催する予定にしております。それ以後年内に3回開催いたしまして、年内に条例の素案をまとめ、3月議会に議案を提案するという事を予定しております。なお、年内にまとめる素案、それから経過報告については、その都度、本委員会に報告し、委員会のご意見を審議会の審議のほうに反映させていただきたいと考えております。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。只今、説明を受けましたが、ご意見、質疑はございませんか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 審議会のメンバーを今、17名って言われたんですが、これは決まってる。見せてもらえんかね。

委員長（原田 茂君） メンバーの構成を見せてほしいということですが。よろしいですか。（発言する者あり）休憩後。（発言する者あり）口頭じゃあわかりませんか。（発言する者あり）はい、わかりました。（発言する者あり）はい、ほかには。

〔「なし」と言う者あり〕

委員長（原田 茂君） ありませんね。それでは、経過報告を終わります。

それでは、2番目の一番、活性化対策特別委員会の本題と言いますか、今後の取り組みについて、どういった取り組みを今後したらよろしいか。皆様方のご意見を伺いたいと思います。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 住宅リフォームで、よその県は仕事おこしもしていますし、地域がすごく活性化してるんですが、住宅リフォームの事業をして美祢市を活性化させる取り組みはどうかと思って提案します。あの私もそれなりに調べておりますけど、執行部も調べていただいてやっていただきたいと思いますが。これは、最高が地域によりますけど、工事費の何割かを補助するもんなんですけど、最高限度決めてるんですけど、そういった面でリスクは少ないと思います。失敗ってということはないので、それこそリフォームするときにかかる費用の最高30万ぐらいで私はいいかなと思うんですけど。そういう点も考えてみていただいて、住宅をリフォームするときに助成をすれば、地域の業者の方が仕事があって潤ってくるので、そういった面で地域活性化に大いに役立つと思いますので、考えていただきたいと思います。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。ほかには。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） いわゆる第一次美祢市総合計画の中で産業の振興、100ページから計画が組まれています。その中で、ことし中心市街地活性化基本計画を策定すると書いてあるんですよ。ことし産業振興のあれが出来て、それから中心市街地活性化基本計画、これも大いにこの委員会も検討していくべきだろうと思うんですね。例えば、今やっている空き店舗対策も吉則の駅前商店街のみという形になっています。こうしたものも今後どうしていくのか。あるいはベンチャー企業の支援、それから起業、起こす起業ですが、起業家支援、育成。どういうふうやっていくかっていうのを委員会でも意見を交わしながら、最終的には、2年後に何だかの執行部に対する要望書、委員会としての要望書になるのか、意見書になるのか。それは別としましてね。取りまとめていく必要があるだろうと。今まで議論されなかったのは、それから商工会の支援策、あるいは企業の誘致等についても今まで議論してきませんでした。特に117ページには地域ブランドの開発って書いてあるんですよ。独自産業との関係なんですけど、これをまあ、やって行こうというようなこともやってあります。その辺もですね、この委員会でもう少し議論していくべきじゃあなかろうかと。この間、観光振興について、ちょっと数字を言わしていただきました。平成19年と言うことですから、ちょっと3年前の数字で申し訳ない

んですが、ことし、また来年の春か秋頃までは、21年度出るだろうと思うんですね。そうすると、よりもっとわかるんだらうと思うんですが、とりあえず19年度、美東町が48億。それから秋芳町が30億。これが商業の販売高。観光人口をあれだけ交流人口がありながら秋芳町が30億。美東町のほうが18億と言うことになると、あのときも申し上げましたように商業施策を間違ったのか、今、現在皆さんが売ってるものと買おうとしているお客さんとのミスマッチがあるのか。私は後のほうだろうという言い方したんですが、ちなみに18億という数字が美東町並びに秋芳町がやったとしたら、サービス業はだいたい1,000万で一人働けますから、そしたら180人働く場が増えるわけなんですよ。こんなことを一つ一つですね詰めて議論していく必要があると思います。スーパーでも2,000万ないし2,500万の取扱いがあればやっていけます。ひとりが。100人から200人近い人達が働ける場が商業の販売高ひとつ見ても失われていると。こういうものをもっと振興をはかれば、販売高を上げればもっともって相乗効果は出てくるだろうと。私はそういうふうに思います。その辺も今後詰めをやりながら、例えば中心市街地形成の中で、企業誘致だけじゃあなくて、自然発生的にやってるとですね。例えばお医者さんが開業されたと。しかし、そのお医者さんは美祢市に住んでいただけてない。これらも先生が勝手にやられたって言やあそれまでなんですが、やっぱ何らかの中心市街地形成の中で物事を考えながら進めて行っとけば、そうしたお医者さんの誘致も少しは優遇しながら住んでいただいて、市民税も払っていただくというようなことも可能だと思うんですね。田邊議員さんの息子さん優秀なお医者さんがおってやから、ぜひそういうのもね、ここにしてもらえませんか。笑ってやけどね、中心市街地というのは、お医者さんもなけんにゃあいけんし、映画館もなけんにゃあいけんし、買い物する場もなけんにゃあいけんけど、役所もなけんにゃあいけん。全部ものが揃って初めて中心市街地が形成されるわけですから、当然、学校、教育、そういうものも含めて。ですから中心市街地形成を単なる条例化じゃあなくて、そこまで掘り下げて議論をしながら作っていくべきだというふうに私は思います。何が言いたいかと、最終的にはそうしたものを我々は特別委員会ですから議論してまとめて執行部に対して要望なり意見書を差し出すと。こういうことを委員長に取り上げていただけないだらうかなあと。意見です。

委員長（原田 茂君） ほかに。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 竹岡議員がちょっと言われたんですがね、売り上げが美東町のほうが商工のあれが多いということがちょっとあったんですが、これは、特に私が思

うのがね、縦貫道の通っちょるサービスエリアが真長田、十文字にあるんです。森清のところに。この辺の売り上げが相当あるような気がします。たばこについても相当の何千万という消費税、たばこ消費税が美東町多かった。あくまでも交通アクセスがよくないとこの辺はなかなか難しいと思うんじやが、この小郡萩間がある程度、一応開通しはなえると、周りに商店街も出来るかもしれん、出来んかもわからん。この辺が一番の美祢市の発展にそういうことも力を入れて執行部のほうには考えられたほうがいいんじゃないかと思う。以上。

委員長（原田 茂君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） どうしても意見が食い違うのは、河村議員さんねすぐ執行部が考えろとかね、執行部がどうねえするとか我々委員会いらんじやあないですか。我々の委員会が議論をまとめたものを何したらどうですかって言うてるに。今ね美祢の青果市場ご存じですか。ここは農林関係いらっしゃらないんですかいね。今、生産者がどこに持って行ってるとて思います。長門の市場ですよ。それはなぜかって言ったら、もう地元の商店街さんが仕入れることが出来ない。力がない。もうみんなやめようかという時代なんですよ。今、長門は元気がええ。だから長門に持って行ったほうが商品ひとつ高く売れるというのが今現状なんです。ですから私が申し上げたいのは、そうした地元の商業政策も中心市街地ももうちょっと考えていて、我々が議論しながらそしてそれを提案したいと。その辺のちょっと意見の違いがあるんで申し訳ないんですが、私のが間違っていれば、私は特別委員会はいらないと思います。以上です。

委員（河村 淳君） これ、私の考えを言いますが、確かに執行部がどうかとか私は言いよるんじやが、要は、計画書というものが総合計画もできて、今度実施計画っちゅうのは、執行権の問題がある程度なんぼか入ると思う。我々は、議会のほうとしちゃあ、それまでの計画づくりについちゃあ当然、こういうことやったり、こういうふうにやったらええかと言うような意見を当然出さんにゃあいけん。やから今度の実施になるとある程度議会も当然こと言われるように、議会も知らん顔出来んのじゃけども。意見は当然出てええんじやけども。今度はある程度の執行権のある程度の範囲が広がってくるんじやあないかと言うことで申し上げたことであって、あくまでも議会のほうがひとつもそねえなことせんでもええと言う意味じゃあないですから、その辺を間違えたら大変ご無礼でございます。

委員長（原田 茂君） ほかに。安富委員。

委員（安富法明君） 特別委員会を作る意義っちゅうのは、やっぱり考えたがええ

と思うんですよね。おそらく今まで前半2年も、特別委員会いろいろ作って議論して、その特別委員会の意義っていうのは、観光振興なり、産業振興なりその基本的には、そこに大きな議題があるだけで、具体的なものっちゅうのは、議員個々がどうしたらいいかっちゅうのを考えながら、大きなテーマの中を詰めていかにゃあいいけんわけですいね。そのことで提言できたことが執行部の計画づくりの中で活かされるっちゅうことじゃろうと思うんですよね。それでなかったら、やっぱり特別委員会をわざわざ作る意義っちゅうのはおそらくないような気がします。執行部が考えてくれて、それを出たものが良いとか悪いとか言えればいいんであればですね、今までの常任委員会の範疇でもおそらくやれんことはないし、あとは全協等で報告してもらってもいいっていうふうな感じもします。議長が特別委員会にこだわられる理由も、おそらくその辺にあるだろうと思うんです。ですからその辺のことを考えてやはり議員個々がある程度、具体案を私はこねえ思う、僕はこねえ思うよっていうふうなものを出しながら、大きな枠の中でテーマをいくつか作って議論していけるようにならないといけんのじゃあないかなあというふうに思います。一つですね、委員長は、何て言うんですかね、この次から、きょうは報告で、この次からっていうふうな具体的な皆さんの考えを伺いますって言われたんで、また次の機会もそういうあれをつくってほしいと思うんですが、例えば、中心市街地の形成っていうことで、話があったんですが、中心市街地は確かにこの大切だろうと思うんですが、なんせ新しい美祿市は広いですから、例えその中で今までも大型の商業店舗っていうのはかなり出てきてます。もちろん潰れてもいます。その経過の中で例えば、周辺の地域は、おそらく買い物も出来んような状況にあります。例えば、私のところで言えば、嘉万にはナッティーっていうのがあるんですよ。何ちゅうん。複合店舗っちゅうんですかね。共同店舗。おそらく長くもたないかもしれないような雰囲気があります。そのナッティーっていうのが仮に潰れる。あんまりこういふこと言うちゃあ叱られるかもしれませんが、あえて言えば潰れたらね、買い物するところありません。そうしたら行政としてどういうふうな支援ができるかと。これも難しいと思う。民間の商業施設に対する支援っていうのは難しいと思います。ですからそういうふうな中でフードデザートだったかなあ、何のことかなあってテレビでやってたんです。少し前になるんですけど、デザートっていうのは食事のあとにねえ、あれを食べる果物や何かを食べるデザートあのことかなあって違うんですよね。都会でも田舎でももちろんそういうのがあるんですが、高齢化をして町の駅の前に店舗があった。お買い物が出来よった。それが大きな大型店が出てきて、出店

をしてきて、結局郊外型になってる。ばあちゃん、アパートみないなところに住んじよってんですよね。昔、マンションやったかもしれん。行けないんですよ、買い物に。行っても野菜みたいな重たいもの買って帰れん。ころころ引張るこの車をですね、引張って行ってる。重たいもの持って帰れん。階段上がらんやあいけん。要するに大きな都市の中でもそういうふうな状況がある。だから中心市街地の形成ももちろん大切。そこで一つ、周辺どねえするかっていうことも、こりゃあやはり産業振興とちょっと福祉の面とだぶる面があるかもしれませんけども、そういうところもやっぱり考えていかないと、もう長くないですよ。5年とか10年。10年も経たないかもしれませんけども。というふうな大きな問題に直面している。そういったこともひとつテーマの一つとしては、一つのことをやる反面で考えて欲しい。そういうふうに思います。

委員長（原田 茂君） ほかには。これなかなか範囲が広いですからね。きょう本日これから協議をしていくためにも取り組みを。はい、副委員長。

副委員長（西岡 晃君） 副委員長っていうことであんまり発言してもどうかなあっていうふうに思うんですけど。今、安富委員が言われたのが、周辺部に住んでいる人達の率直な意見かなあというふうに思います。やはりこの前、2週間ほど前ですか、鹿児島島の柳谷というところにちょっと視察に地域の人と行ってきました。ここが限界集落のところを行政に頼らないで、どうにか活性化しようというような取り組みをやられて、それこそ地場産業を興して、現金収入を得て、集落全員が社員、集落全員が共同体みたいな形で運営されてる。とてもすごいなというふうに思ったところがあるんですが。そういった新しいアイデアを出して限界集落ってというのが今後すごく美祢市の中で問題になってくるんじゃないかなあというふうに思います。そういったことの限界集落をどういうふうに行政として手助け出来るかっていうことも含めて考えないと。今、安富委員が言われるみたいにほんとに買い物にも行けない。日々の暮らしに困られる方が多くなってくるような気がします。それともう一点は、この活性化対策ということで、すごく莫大範囲が広いと思います。なかなか的を絞ってやるっていうと今、竹岡委員が言われたように市街地再開発とか活性化、ここは、重要になってくると思うんですけども、やはり、長期的なスパンの件もありますんで、それはそれとして、2年間じっくり議論して取り組んでいかないといけないと思うんですけど、目の前に刑務所を誘致しまして、300人の増設があります。これは、今年の11月から工事着工して来年の10月には完成して、収容開始ということが決まっておりますので、目の前にせっかく旧美祢

市議会からずっと誘致して来られて、何度も議論してきたんですけれども、もう少し、美祿市の活性化に寄与していない、ちょっともう少し工夫を凝らしたほうがいいんじゃないかなあという面がありますんで、その辺も少し議論していただいて、もう少し美祿市の商売される方や地域の方々が関わりを持てるような政策って言いますかね、考えていければいいのかなあと。目の前にあるものと中長期的なものと2通りですね分けて考えていったらいいのかなあというふうに思います。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。ほかには、はい。

委員（田邊諄祐君） 最初の討議に戻りますけどね、美祿市の産業を振興するのに計画を立てるにしても、今の執行部は優秀なんだけど、いろいろ東京とかの事情とか、国の事情、県の事情、そういうのに多少、僕は疎いんじゃないかと思うんです。南口さんが確か1年ぐらい前だったと思うんですけど、産業振興について県に働きかける時は、議員と一体となってやろうじゃないかと。それでこれ議決で決まったと思うんですよ。だけどその辺はどうなったのか。僕はやっぱり議員と執行部は法律では確かに執行権があって、県は何もそういうことはできない。例えば具体的なことをですね、立案してやることはできるんじゃないけど、なかなかそれはまあ、私は6年間、あらゆる面で提案もしてきたんだけど、結局何も通らないわけですね。ですから、やっぱり議員と執行部はやっぱり一体となって、その中で差別なく、みんなの意見を尊重してねやれば美祿市の産業振興には、その辺が一番大事なことだと思うんです。ですから、具体的に言いますとバイオマスの件なんか、私は6年間、議員に入ったときじゃない、10年ぐらい前からですね、今から12年前ですかね、スウェーデンに行って帰ってきて、これは美祿市の本当にいいことだと思って働きかけたんです。具体的に計画も出しました。しかしね、やっぱりそれが何も具体的にその執行部のほうで取り上げてもらえない。その辺が僕は非常に大きな問題だと思うんです。美祿市でやっぱり農村が誰もが潤う。そして百姓でない一般の家庭の人も潤うっていうのは、僕はやっぱりこれからは環境問題をいかに上手にその国の施策に対して、それについていくかということが僕は重大だと思うんです。幸いにして民主党は、今25%の削減をいろいろ問題があるとは思いますが、環境問題については、25%の削減をしています。エネルギーというのは、需用が無限大なんですよね。ですから、前にも言いましたように、全国の資源を全部使うたところで、20%ぐらいしか今のエネルギーの需要には満たないんですよ。ですから、需用は無限大なので、そういうのはやっぱり取り上げて、県、国に働きかければ、僕は必ずね計画書をきちんと出せばですね、のってくれると思うんです

よ。美祢市には先輩のすばらしい政治家がおられますので、それらに話をすればですね、例えば安部晋三先生なんか環境問題については、非常に詳しく、特にエネルギー問題については、日本の全ての生物資源、バイオマスを変えようじゃないかという提案もされているわけです。ですから、美祢市は、ほんとにそういうものに全市一丸となって対応すればですね、僕は必ず実現できると思うんですよ。ところが残念ながらさっき言いましたように、何も先に進んでいないですね。幸いにして5項目の中の1項目だけあがってるんですけど、僕は、美東町に対しても、美東町の今の開発団地に対してもそういうもののきちんとした計画を作ってやれば必ず実現すると思うんです。電力なんかでもバイオマスなんか自然エネルギーを利用したやつはですね、私が計算したときは24円なんですけど、それを民主党では50円近くにするって言ってるんですね。それはどうなるかわかりませんが、多分国が約束している以上ですね、電力に変えるのでも僕は、具体的に言いますと、間伐材がだいたい1万円くらいで計算してるんですけど、15,000とか20,000円なれば、林業の世界でも一変すると思うんですよ。ですから、そういうのを積極的にやっぱり捉えてね、そりゃあ執行部に力がなければ議員の優秀な方もおられるんですね、そういう方を利用してねやっぱり県の働きかけ、それから国への働きかけをされたら、僕は必ず実現すると思うんですよ。ですからやっぱりこういうことはね、やっぱり執行部はもっと謙虚にならねってちゅうかなあ、我々の意見ちゅうたら語弊があるけど、議員の意見をやはり議員にはそれなりのやっぱり各分野にいろいろ知識がありますので、そういうのを是非活用してもらいたいと思うんです。で責任の明確化っていうのもこれも1、2年のうちにはきちんとなる（「田邊委員。ちょっとまとめておっしゃって下さい。ちょっとまとめて」と言う者あり）要はね、具体的な案を作ったらそれに対応してね、やはり結論は、だめならだめでちゃんと説明するなりに相手に納得するような形で進めてほしいんです。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、ほかには。

委員（田邊諄祐君） それはその後どうなったんですか。南口さん。議員と一体となって県にも国にも働きかけるちゅうことは。

委員長（原田 茂君） これは、今、置いちゃって下さい。（発言する者あり）あのですね、ちょっとまとめたいと思います。今後の取り組みについて、いろいろ皆さんから意見が出ましたが、大筋では2点と思います。それで1点目は、三好委員の住宅リフォームの件。それともう1点が商業政策を含めた地域産業、また周辺部

を含めた地域産業には農、工もありますけど、これの中心市街地活性化対策に関する事項というふうにまとめたいと思いますが、それと宿題であります十文字原の開発の具体案と言いますか、これを次回に皆様方からまたご意見を頂戴したいと思います。はい、安富委員。

委員（安富法明君） もうそれに絞るわけ。具体的な事例って言うか案としていろいろもう一回考えてきてもらって、もちろん、ええものもありゃあ、取るに足りんものもあったりいいと思うんです。（発言する者あり）もう一回ね。今、言ったのは、一人二人、二、三人の方ですから。（発言する者あり）もう一回考えてきてじゃね、何かいい意見がもし出ればですね、もう一回聞くような機会を持ちちゃったほうがええんじゃないかなあと。

委員長（原田 茂君） それは、次回も続きますからね。それでは、暫時休憩いたします。50分まで。

午後2時36分休憩

午後2時51分再開

委員長（原田 茂君） それでは休憩前に続き会議を続行いたします。あの私からの提案と言いますか、私の考えですが、今日のご意見をですね、皆様方のご意見をふまえて次回テーマを決めさせていただきたいと思います。副委員長とよく相談いたしまして、それでよろしいでしょうか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） ひとつだけ。前回の産業振興の特別委員会の方に参画していなかったもんで、南口前委員長さんのほうから基本的な考え方とか2、3ですねもらってるんですよ。報告とかもらってる中で、新たな技術の研究と開発促進って言う欄でですね、皆さんわからんでもいいですが、書いてあるのが「産・学・官」が連携し、高付加価値や観光振興を後押しできるような特産品の開発とかどうのこうのって言うようなことが書いてある。それで、この「産・学・官」の中の学なんですかいね。美祿市の場合ほれ学が学ちゃあ山大ぐらいしかありませんが、本当にそういうことが可能なかどうかということがひとつ。その辺のことがどのくらいつめてあるのかなって。きょうねラジオ聞いてたんですよ。その中で福井県立大学かな、福井県立大学って言うのが平成4年かなんかにできて、それはですね、地域振興を柱にひとつおいておられるみたいで、地域の特産品を作ったりなんたりってことをテーマにずっとやりよるよと。例えばへしこっていうのがあるんですよ、あその辺さばのぬか味噌漬みたいなものすごい辛いのがあるんですよ。においもかなりす

るんですが。そういうふうなものの活用とかね。いろんなことをやって地域の特産品と一緒に考えようっていう、そういう風なテーマがひとつその大学にあるみたいですよ。やからそういう風なことが可能な学がね、美祢市で想定できるんかどねいか、議論されたのかどねいかちゅうのだけ聞いときたいなと思うんですよ。前の委員長でもいいし、執行部でもいいし。

(発言するものあり)

委員長(原田 茂君) 執行部どなたかよろしいでしょうか。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) ただいま机上に審議会の委員の名簿をお配りしております。この中で山口大学経済学部というところなんですけど、個人名は載ってないと思うんですけど、今あの古川先生という方に、美祢市出身ということなんですけど、経営管理がご専門で特に自動車産業の研究が専門というふうにお聞きしております。まあやっぱりその美祢市出身ということで、郷土に対する思い入れが大変強いということをお話して感じましたし、その辺の地域ブランドの創出ということにも大変興味をもっておられると言う事で、事務局としては大いに期待はしております。

委員長(原田 茂君) 安富委員、よろしいですか。はい、安富委員。

委員(安富法明君) えっと、高校も青嶺高と成進高等学校が二つあるんですけど、これもその辺の多少なりとも期待が持てるから入れてあるんですか。

委員長(原田 茂君) はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長(田辺 剛君) この高校については市内の高校という事でいれておるんですけど、一番中心的役割を担っていただきたいと思っているのが、山口大学経済学部の先生ということを考えております。具体的に高校でそれぞれの高校でこういうところを期待しておるといところは特には具体的にはございません。

(発言するものあり。)

委員長(原田 茂君) はい、南口委員。

委員(南口彰夫君) あのね、別にたいしたことじゃあない。せっかく青嶺高校と成進高校ちゅうのがはいっちょるんじゃけど、美祢高が入ってないのは新聞報道ではちらっと見たが、でも郡部の議員が集まって美祢高の存続のなんたらっていうのを集まりをやったって三好議員から聞いたんじゃけど、存続のための取組みを郡部の議員だけがやりよるっちはよくわからんけどやね、私らは入れてもらえんのじゃろうけど、議長が知っちょるんか知らんのかはさておいて、美祢高がなくな

るから入れんということなんかね。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） ご指摘のとおり美祢高校は入っておりませんので、参加していただくようにしたいと思います。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） 南口委員、よろしいですか。ほかに。はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） あの審議会のメンバーですけどね、僕はこの審議会のメンバーは非常に重要な役割だと思うんですよ。ですからみんなで渡れば怖くないって言うような人がたまたまおられますのでね、その辺はそういうことのないように、立派な方ももちろんおられますしおられるんですけど、私はまあ蓮舂さんと一緒にかなり厳しいことを言わんと美祢市はよくなると思いますので言わしてもらいますけど、あのただ体裁でやるんだったらやらんほうがいいと思いますのでね。やはり例えば森林組合、農協とかでもですね、積極的な人をとにかく選んでくださいって言うことを、ひとこと執行部のほうから言ってほしいんですね。でない例えばある団体にですね頼めばお前行けいやちゅうようなことですね、めんどくさいんでせっかくあれなのにまあ顔だけ出っしょきゃええやちゅうところがこの団体の中ではそういう恐れが僕はあると思いますので、やはりそういうことのないようにですね、ほんと美祢市の荒廃に関わるような僕は重要な審議会だと思いますので、きちんとしたメンバーを選んでほしいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（原田茂君） その他で何かありますか。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） あの、今美祢高を入れられるって言うたから、もう調整中っていう欄がないようになったんやけども、できれば金融機関が1個入れられんかね。あのどういうことかって言うたら、マテリアルズが悪いって言う意味じゃないですよ。マテリアルズは比較的地場でも大きいほうでしょ。まあ言い方は悪いけど。（発言するものあり。）それを美祢高が取ったら枠がなくなるから、あの金融機関て言うのは、金融機関に何を求めるかって言うたら、やっぱり一番地場産業の小零細企業の事情を一番よく知ってるそこやから。ぜひまあ一考されたらどうでしょうかと。

委員長（原田 茂君） 竹岡委員、ご意見ですか。はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） あの今この名簿のですね調整中って言うのは、実はあの一市二町って言いますか、それぞれの地域から代表でその地域の企業から出ていただくということで、調整中って言うのは秋芳地域の企業です。で、今、竹岡委員が言われたように、金融機関を入れてはどうかというご意見がありましたの

で、ちょっとまあ、これ委員が20名以内ということになっておりますので、考えたいと思います。

委員長（原田 茂君） それではよろしいですか。それではこれで本委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後3時02分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年6月22日

活性化対策特別委員会

委員長

原田 茂